



第82期

定時株主総会 招集ご通知

日 時

2024年6月20日(木曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)

場 所

加古川プラザホテル 2階 鹿児の間
兵庫県加古川市加古川町溝之口800番地



議決権行使が簡単に！ スマートフォンからQRコード*を読み取ることで、議決権を簡単にご行使いただけます。

「スマート行使」対応

決議事項

第1号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)
5名選任の件

第2号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役2名選任の件



目次 INDEX

■ 株主総会招集ご通知	1
■ 議決権行使のご案内	2
■ ライブ配信のご案内	4
■ 株主総会参考書類	5
第1号議案	
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	
5名選任の件	5
第2号議案	
監査等委員である取締役1名選任の件	9
第3号議案	
補欠の監査等委員である取締役2名選任の件	11
■ 事業報告	12
■ 連結計算書類	32
■ 監査報告書	34

- 株主総会の運営への大きな変更が生じた場合、以下のウェブサイト等に掲載いたします。

当社ウェブサイト株主総会関連情報ページ

www.harima.co.jp/ir/library/resolution.html



- 本株主総会においては、株主様からの書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

以下の事項につきましては、法令および定款第14条の定めに基づき、当社ウェブサイト等に掲載していますので、本書面には掲載していません。なお、監査等委員会、会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類および計算書類には当社ウェブサイト等に掲載した以下の書類が含まれています。

事業報告	： 当社の財産および損益の状況（単体）、会計監査人に関する事項、会社の体制および方針
連結計算書類	： 連結株主資本等変動計算書、連結注記表
計算書類	： 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表
監査報告書	： 計算書類に係る会計監査人の監査報告書（単体）

株主の皆様へ

2024年5月29日
東京都中央区日本橋3丁目8-4
ハリマ化成グループ株式会社
代表取締役社長 長谷川 吉弘

第82期 定時株主総会招集ご通知

当社第82期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面により議決権を行使できます。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2頁「議決権行使のご案内」に従い、**2024年6月19日（水曜日）午後5時20分までに**議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会当日の様子はライブ配信を通じてご覧いただけます。詳細は、4頁「ライブ配信のご案内」をご参照ください。

記

1. 日 時 2024年6月20日（木曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県加古川市加古川町溝之口800番地
加古川プラザホテル 2階 鹿児の間（最終頁「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第82期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第82期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、当社ウェブサイトに電子提供措置事項である本招集通知を掲載しています。

当社ウェブサイト

<https://www.harima.co.jp/ir/library/resolution.html>



以下のウェブサイトにも掲載しています。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記にアクセスして、銘柄名（ハリマ化成グループ）または証券コード（4410）を入力・検索して、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」、「株主総会招集通知/株主総会資料」を順に選択の上、ご覧ください。



なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の各ウェブサイトに修正内容を掲載いたします。

以上

議決権行使のご案内

当日ご出席の場合

株主総会会場で
議決に参加される場合



株主総会開催日時

2024年6月20日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

同封の議決権行使書用紙を切り離さずにご持参いただき、会場受付にご提出ください。

事前行使の場合

郵送(書面)による
議決権行使の場合



行使期限

2024年6月19日(水曜日)
午後5時20分 到着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

記入方法は以下をご参照ください。

インターネット等による
議決権行使の場合



行使期限

2024年6月19日(水曜日)
午後5時20分 締切

指定の議決権行使ウェブサイト
にアクセスいただき、行使期限
までに議案に対する賛否をご入
力ください。

詳細は次頁をご参照ください。

議決権行使書用紙のご記入方法

議決権行使書 株主番号

議決権行使書用紙

議案	賛	否	賛	否	賛	否	賛	否
議案1	<input type="radio"/>							
議案2	<input type="radio"/>							
議案3	<input type="radio"/>							
議案4	<input type="radio"/>							

お 願 い

- 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書用紙の裏面に記載の住所宛に、2024年6月19日午後5時20分までに郵送する必要があります。
- 第1号議案および第2号議案の賛否をご表示の際は、「一部候補者を除外する場合は、議決権行使書面に「賛」または「否」の欄に○印を表示し、「除外する候補者の番号」を欄内にご記入ください。
- 賛のご表示は、黒色のボールペンにより、はきりとON印をご記入ください。
- 議決権をインターネットで行使される場合は、下記QRコードをスマートフォンで読み取るか、議決権行使プラットフォームから2024年6月19日午後5時20分までにご入力ください。この場合、議決権行使書を送る必要はありません。

ハリマ化成グループ株式会社

5頁から11頁に記載の議案の内容をご参照のうえ、こちらに各議案の賛否をご記入ください。

- 全員賛成の場合 ⇒ 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合 ⇒ 「否」の欄に○印
- 一部候補者を反対される場合
⇒ 「賛」または「否」の欄に○印を表示し、除外する候補者の番号を欄内にご記入ください。

議決権行使のお取扱い

書面とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使といたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使といたします。

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、本総会につき、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

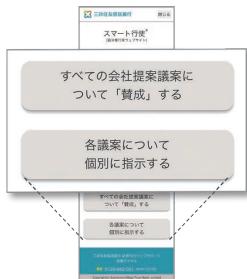
議決権行使コードおよびパスワードを入力せずに議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、右記の「議決権行使コード、パスワードを入力する方法」にて、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへ遷移できます。

- ・ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。
- ・ パソコンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用できない場合があります。

インターネットによる
議決権行使の操作方法に
関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

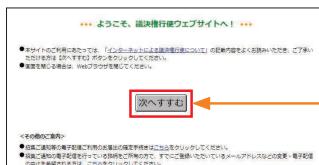
議決権行使コード、パスワードを 入力する方法

パソコンやスマートフォンから、議決権行使ウェブサイト上で議決権を行使できます。

議決権行使ウェブサイト ▶ <https://www.web54.net>

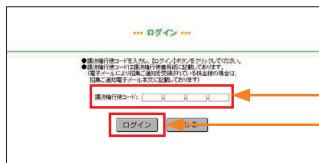


- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

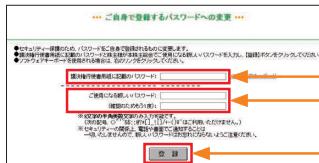
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載されたパスワードを入力し、新しいパスワードをご設定ください。



議決権行使書用紙記載のパスワードを入力

ご自身で新しいパスワードを設定

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

専用ダイヤル
0120-652-031 (午前9時～午後9時)

ライブ配信のご案内

株主総会の議事進行の様子をライブ配信でご覧いただけます。

当日株主総会会場にご来場されない株主様も株主総会の様子をご覧いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

配信日時

2024年6月20日（木曜日） 午前10時 ～ 株主総会終了時刻

※ライブ配信ページは、同日の午前9時30分頃に開設予定です。

視聴方法

以下URLまたはQRコードから専用ウェブサイトアクセスいただき、ログイン画面でID、パスワードをご入力ください。

専用ウェブサイト

<https://4410.ksoukai.jp>



- ・ ID：議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」（9桁）
- ・ パスワード：株主名簿上のご登録住所の「郵便番号」（7桁）

※上記の専用ウェブサイトにて、事前に視聴環境のテストを行えます。

専用ウェブサイトに関するお問い合わせ先

V-CUBEコールセンター ☎ 03-6833-6212

（株主総会当日 午前9時 ～ 株主総会 終了時刻）

株主総会のライブ配信に係るご留意事項

- ・ ライブ配信で株主総会をご覧いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の質問や議決権行使はできませんので、事前に書面またはインターネット等により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
- ・ ご覧いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ・ ご使用のパソコン環境やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 当日の株主総会会場の中継画面は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・ システム障害等の緊急事態や事情変更への対応等、ライブ配信に変更が生じる場合には当社ウェブサイト（www.harima.co.jp）にてお知らせいたしますので、適宜ご確認ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案について同じ。）5名全員の任期が満了いたします。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものです。

本議案は、指名・報酬委員会の答申を経たうえで、取締役会において決定したものです。なお、監査等委員会の検討においても、異議はありませんでした。

取締役候補者は以下のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の役位および担当	候補者属性
1	はせがわ よしひろ 長谷川 吉 弘	代表取締役社長	再任
2	かね しろてる お 金 城 照 夫	代表取締役専務 専務執行役員	再任
3	たに なか いち ろう 谷 中 一 朗	専務取締役 専務執行役員 研究開発カンパニー長	再任
4	た おか しゅんいち ろう 田 岡 俊 一 郎	常務取締役 常務執行役員 ローター社会長 海外業務推進担当 経営企画グループ長	再任
5	ろ えい けつ 呂 英 傑	常務取締役 常務執行役員 製紙用薬品事業カンパニー長	再任

1

は せ が わ よ し ひろ
長谷川 吉 弘
 (1947年8月30日生)



再 任

所有する当社の株式数
152,113株

候補者とした理由

長年にわたり代表取締役として、当社グループの経営を担っています。これまでグループ全体を牽引してきた実績と、経営全般における豊富な経験、高い見識が、当社グループの経営に欠かせないものであり、引き続き取締役として適任と判断しました。

略歴、役位、担当および重要な兼職の状況

1977年	4月	当社入社
1977年	12月	当社取締役
1983年	8月	当社常務取締役
1985年	6月	当社取締役副社長
1987年	6月	当社代表取締役副社長
1988年	5月	播磨商事株式会社（現 ハリマ化成商事株式会社） 代表取締役社長（現任）
1988年	6月	当社代表取締役社長（現任）
1994年	11月	ハリマエムアイディ株式会社代表取締役社長（現任）
2004年	4月	公益財団法人松籟科学技術振興財団理事長（現任）
2012年	10月	ハリマ化成株式会社代表取締役社長（現任）
2014年	6月	ローター社会長

2

かね しろ てる お
金 城 照 夫
 (1950年12月31日生)



再 任

所有する当社の株式数
96,670株

候補者とした理由

当社グループの管理部門の構築に大きく貢献してきた実績と、経営全般における豊富な経験、高い見識が、当社グループの経営に欠かせないものであり、引き続き取締役として適任と判断しました。

略歴、役位、担当および重要な兼職の状況

1973年	4月	株式会社神戸銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行
2004年	2月	当社経理部長
2004年	6月	当社取締役
2009年	6月	当社管理本部長
2010年	6月	当社常務取締役
2012年	10月	当社経理グループ、総務グループ、法務グループ、 人事グループ、広報グループ担当
2012年	10月	ハリマ化成株式会社取締役
2014年	6月	当社本社グループ管理部門統括
2016年	6月	当社代表取締役専務（現任）
2016年	6月	当社専務執行役員（現任）
2020年	4月	当社指名・報酬委員会委員（現任）

3

谷 中 一 郎

(1968年3月12日生)



再 任

所有する当社の株式数
32,703株

候補者とした理由

当社グループの研究開発部門および主要な海外事業であるローター社を牽引してきた実績と、経営全般における豊富な経験、高い見識が、当社グループの経営に欠かせないものであり、引き続き取締役として適任と判断しました。

略歴、役位、担当および重要な兼職の状況

1993年	4月	当社入社
2005年	4月	当社中央研究所開発室長
2008年	6月	当社執行役員
2010年	6月	当社取締役
2011年	1月	当社経営企画室長
2012年	10月	当社情報システムグループ長
2012年	10月	当社監査グループ、業務グループ担当
2014年	6月	当社常務取締役
2014年	6月	当社常務執行役員
2014年	6月	ローター社社長兼CEO
2020年	6月	当社専務取締役（現任）
2020年	6月	当社専務執行役員（現任）
2021年	6月	ハリマ化成株式会社取締役（現任）
2023年	3月	当社研究開発カンパニー長（現任）
2023年	6月	ローター社会長

4

田 岡 俊 一 郎

(1959年10月21日生)



再 任

所有する当社の株式数
23,483株

候補者とした理由

海外関連業務の経験などに基づく高い見識と、海外子会社を含む経営管理全般に関する豊富な経験が、当社グループの経営に欠かせないものであり、引き続き取締役として適任と判断しました。

略歴、役位、担当および重要な兼職の状況

1982年	4月	株式会社太陽神戸銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行
2008年	8月	同行業務監査部付部長（ニューヨーク）
2012年	10月	当社監査グループ長
2013年	10月	当社執行役員
2015年	6月	当社海外業務推進グループ長
2017年	6月	当社取締役
2017年	6月	当社上席執行役員
2017年	6月	当社海外業務推進担当（現任）
2017年	6月	当社経営企画グループ長（現任）
2021年	6月	当社常務取締役（現任）
2021年	6月	当社常務執行役員（現任）
2023年	7月	ローター社会長（現任）

5

ろ 英 傑
えい けつ

(1959年7月5日生)



再 任

所有する当社の株式数

9,369株

候補者とした理由

当社グループの製紙用薬品事業におけるグローバル展開への実績と、経営全般における豊富な経験、高い見識が、当社グループの経営に欠かせないものであり、引き続き取締役として適任と判断しました。

略歴、役位、担当および重要な兼職の状況

1998年	4月	当社入社
2012年	9月	杭州杭化哈利瑪 副総経理
2017年	6月	当社執行役員
2018年	4月	当社製紙用薬品事業カンパニー 副カンパニー長
2018年	6月	当社上席執行役員
2018年	6月	当社製紙用薬品事業カンパニー長（現任）
2019年	6月	当社取締役
2022年	6月	当社取締役 退任
2022年	6月	当社常務執行役員（現任）
2023年	6月	当社常務取締役（現任）

- (注) 1. 当社の指名・報酬委員会は任意の諮問機関であり、独立社外役員を過半数とする取締役で構成し、委員長は独立社外役員です。
2. 取締役候補者 長谷川吉弘氏は、ハリマ化成株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社より債務保証を受けています。また、当社は同社に対しグループ内貸付を行っています。
3. 取締役候補者 長谷川吉弘氏は、ハリマ化成商事株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社に対しグループ内貸付を行っています。
4. 取締役候補者 長谷川吉弘氏は、ハリマエムアイディ株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社に対しグループ内貸付を行っています。
5. 他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
6. 各候補者が所有する当社の株式数には、ハリマ化成役員持株会における持分を含んでいます。
7. 当社は、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しており、2024年7月に当該契約を更新する予定です。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することになった争訟費用および損害賠償金等を補償の対象としており、その内容については、事業報告（26頁）に記載のとおりです。各候補者が就任された場合は、当該契約の被保険者に含まれます。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役4名のうち1名の任期が満了いたします。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものです。

本議案は、指名・報酬委員会の答申を経たうえで、取締役会において決定したものです。なお、本議案は、監査等委員会の同意を得ています。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりです。

はやし
林 由佳
(1961年2月18日生)



再任

社外

独立

所有する当社の株式数
0株

候補者とした理由

公認会計士としての幅広い経験と高い見識を有し、企業会計の専門的見地から当社の取締役の職務の監査を行うとともに、当社の取締役会等の場において、適切な助言および提言を行ってきました。これらの実績を踏まえ、引き続きその役割を期待して、監査等委員である取締役に適任と判断しました。

略歴、役位、担当および重要な兼職の状況

1985年	9月	港監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所
1991年	4月	公認会計士登録（現）
1998年	8月	センチュリー監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）社員（現 パートナー）
2010年	7月	新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）シニアパートナー（現 パートナー）
2015年	9月	EY新日本有限責任監査法人 評議会評議員
2019年	9月	同法人 評議会副議長 監査委員会委員
2022年	7月	当社監査等委員である取締役（現任）
2022年	7月	林公認会計士事務所 代表（現任）
2022年	7月	株式会社林企業経営研究所 代表取締役副社長（現任）
2023年	6月	株式会社関西みらい銀行 社外監査役（現任）
2023年	6月	株式会社島津製作所 社外監査役（現任）

- (注) 1. 監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 林由佳氏は社外取締役候補者です。
3. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。
当社と林由佳氏とは会社法第427条第1項および当社定款の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額です。なお、同氏が再任された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を継続する予定です。
4. 林由佳氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。
5. 林由佳氏は現在、当社の監査等委員である取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって2年です。
6. 当社は、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しており、2024年7月に当該契約を更新する予定です。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することになった争訟費用および損害賠償金等を補償の対象としており、その内容については、事業報告（26頁）に記載のとおりです。候補者が就任された場合は、当該契約の被保険者に含まれます。

ご参考 取締役の専門性と経験（スキルマトリックス）

本定時株主総会において第1号議案および第2号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役が有する専門性および経験は、以下のとおりです。

氏名	現在の役位および担当	企業経営	財務会計	法務	国際性	研究開発 製造	ESG
長谷川 吉 弘	代表取締役社長	●			●	●	
金 城 照 夫	代表取締役専務 専務執行役員	●	●				
谷 中 一 朗	専務取締役 専務執行役員 研究開発カンパニー長	●			●	●	
田 岡 俊一郎	常務取締役 常務執行役員 ローター社会長 海外業務推進担当 経営企画グループ長	●	●		●		●
呂 英 傑	常務取締役 常務執行役員 製紙用薬品事業カンパニー長	●			●	●	
山 田 英 男	監査等委員である取締役	●	●		●		
道 上 達 也	監査等委員である取締役（社外）			●			
高 橋 庸 夫	監査等委員である取締役（社外）	●	●		●		●
林 由 佳	監査等委員である取締役（社外）		●				

※ 上記一覧表は、取締役の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものです。なお、第2号議案が原案どおり承認可決された場合において、彦坂好成氏は監査等委員である社外取締役 道上達也氏、高橋庸夫氏および林由佳氏の補欠として、川畑明男氏は監査等委員である取締役 山田英男氏の補欠として、選任をお願いするものです。

本議案は、指名・報酬委員会の答申を経たうえで、取締役会において決定したものです。なお、本議案は、監査等委員会の同意を得ています。

補欠の監査等委員である取締役候補者は以下のとおりです。

候補者番号	氏名	生年
1	彦坂好成	(1957年10月18日生)
	所有する当社の株式数	
	0株	

略歴、役位、担当および重要な兼職の状況

1980年	4月	大阪国税局採用
2016年	7月	大阪国税局 調査第一部次長
2017年	7月	奈良税務署 署長
2018年	9月	彦坂好成税理士事務所開設 現在に至る

候補者番号	氏名	生年
2	川畑明男	(1958年10月23日)
	所有する当社の株式数	
	600株	

略歴、役位、担当および重要な兼職の状況

1983年	4月	当社入社
2002年	3月	当社中央研究所第二グループ長
2015年	6月	当社内部統制グループ長（現任）
2019年	3月	当社監査グループ長（現任）

- (注) 1. 当社の指名・報酬委員会は任意の諮問機関であり、独立社外役員を過半数とする取締役で構成し、委員長は独立社外役員です。
 2. 各補欠の監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 彦坂好成氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者です。
 4. 彦坂好成氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏は企業経営に直接関与したことはありませんが、社外取締役に就任した場合、長年の税務実務により培われた知識、経験を当社の監査体制に活かしていただけるものと期待して判断したためです。
 5. 彦坂好成氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、同氏との間で、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
 6. 彦坂好成氏が監査等委員である取締役に就任した場合、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定です。
 7. 当社は、取締役に被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しており、2024年7月に当該契約を更新する予定です。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することになった争訟費用および損害賠償金等を補償の対象としており、その内容については、事業報告（26頁）に記載のとおりです。各候補者が就任された場合は、当該契約の被保険者に含まれます。

以上

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1. 経営成績等の概況

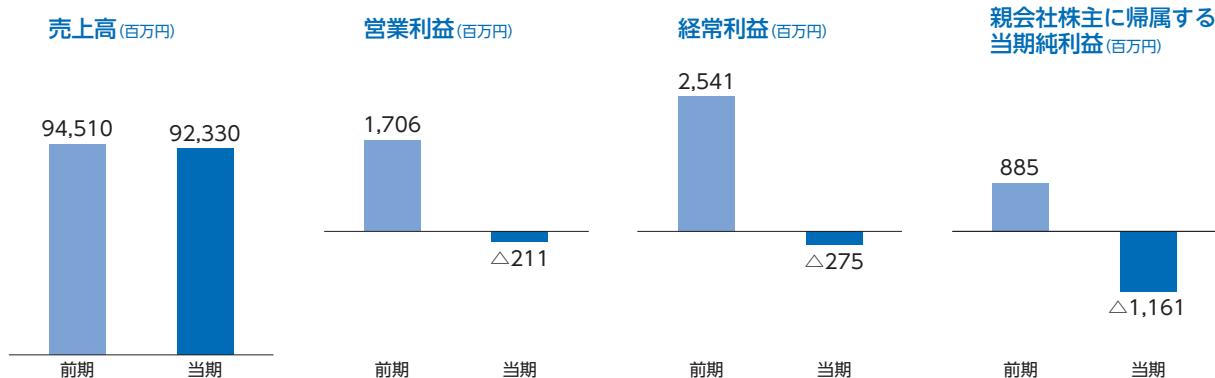
(1) 当期の経営成績の概況

当期における世界経済は、欧米でのインフレ制御を目的とした金融引き締めやウクライナ戦争の長期化、中東情勢の悪化や中国経済の不振などにより、景気回復ペースが鈍化しました。また、原材料・エネルギー価格の高止まりに伴う物価上昇により、経済環境は不透明な状況が続きました。日本経済は、長期化した新型コロナウイルス感染症の影響が収まり、インバウンド需要の増加により、企業の生産活動や設備投資、個人消費などの回復を受け、景気の持ち直しの動きが継続しました。一方、原材料やエネルギー価格をはじめとした物価の上昇や、円安の進行が経済環境に影響を及ぼしました。

このような環境下、当社グループの海外事業は、欧州の粘接着剤用樹脂、印刷インキ用樹脂の需要が低迷し、売上高は前期に比べ減少しました。利益面は、エネルギー価格高騰などによる製造原価の上昇により、前期に比べ減少しました。国内事業は、市場価格が上昇したこともあり、売上高は前期に比べ増加し、利益面も合理化による原価低減に努めた結果、前期に比べ増加しました。

その結果、当社グループの当期の連結業績は、売上高は923億3千万円となり、前期に比べ21億8千万円(△2.3%)の減収となりました。利益面では、エネルギー価格高騰などによる製造原価の上昇もあり、営業損失は2億1千1百万円(前期は営業利益17億6百万円)となりました。経常損失は2億7千5百万円(前期は経常利益25億4千1百万円)となり、親会社株主に帰属する当期純損失は11億6千1百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益8億8千5百万円)となりました。

■ 連結業績

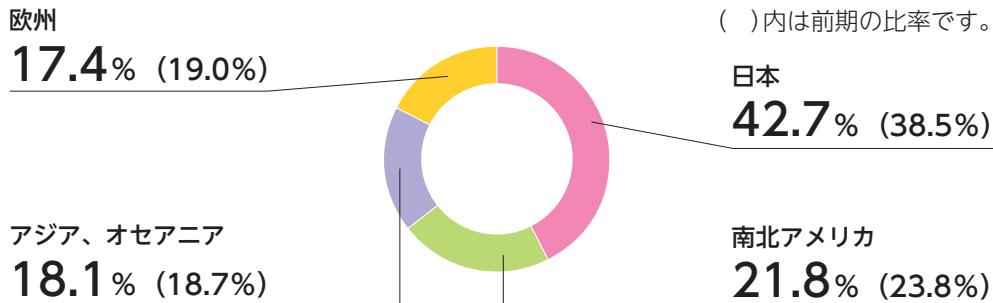


■ 主要な事業内容および売上高構成比

当社グループは、樹脂・化成品、製紙用薬品、電子材料などの製造販売を主な内容として、事業を展開しています。

		売上高構成比 ()内は前期の比率です。
樹脂・化成品事業		<ul style="list-style-type: none"> ● 塗料用樹脂 ● 印刷インキ用樹脂 ● 合成ゴム用乳化剤 ● 粘接着剤用樹脂 ● トール油製品 など <p style="text-align: right; font-size: 24pt;">23.2% (20.4%)</p>
製紙用薬品事業		<ul style="list-style-type: none"> ● 紙力増強剤 ● サイズ剤 ● 塗工剤・バリアコート剤 など <p style="text-align: right; font-size: 24pt;">26.7% (26.4%)</p>
電子材料事業		<ul style="list-style-type: none"> ● はんだ付け材料 ● 熱交換機用ろう付け材料 ● 半導体用機能性樹脂 など <p style="text-align: right; font-size: 24pt;">12.5% (9.8%)</p>
□ - タ - □		<ul style="list-style-type: none"> ● 粘接着剤用樹脂 ● 印刷インキ用樹脂 ● 合成ゴム用乳化剤 ● 路面標示塗料用樹脂 など <p style="text-align: right; font-size: 24pt;">33.8% (41.1%)</p>

■ 地域別売上高構成比



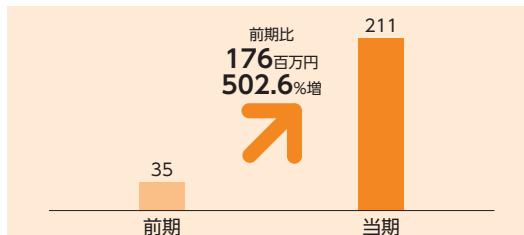
部門別経営成績の概要

樹脂・化成品事業

売上高(百万円)



営業利益(百万円)



売上高は214億3千6百万円となり、市場価格の上昇により、前期に比べ21億8千4百万円(11.3%)の増収となりました。営業利益は2億1千1百万円となり、売上高の増加に伴い、前期に比べ1億7千6百万円(502.6%)の増益となりました。

- ・塗料用樹脂は、一般家庭や工場など建築用塗料の需要は前年並みで推移し、一部の原材料価格高騰分を販売価格へ転嫁できたことにより、売上高は前期に比べ増加しました。
- ・印刷インキ用樹脂は、商業用印刷などに使用される平版インキ市場の縮小が継続しましたが、新製品の拡販および一部の原材料価格高騰分を販売価格へ転嫁できたことにより、売上高は前期に比べ増加しました。
- ・合成ゴム用乳化剤は、合成ゴムの生産量減少に伴い販売数量は減少しましたが、原材料価格高騰分を販売価格へ転嫁できたことにより、売上高は前期に比べ増加しました。

製紙用薬品事業

売上高(百万円)



営業利益(百万円)

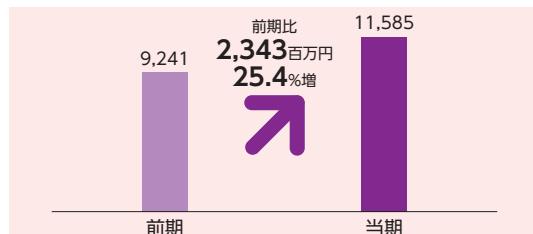


売上高は246億2千7百万円となり、中国で販売数量は増加したものの、製品価格の低下により、前期に比べ3億6百万円(△1.2%)の減収となりました。営業利益は15億4千8百万円となり、原材料価格などの製造原価増加の影響を受けた一方、収益改善を進めたことにより、前期に比べ1千4百万円(0.9%)の増益となりました。

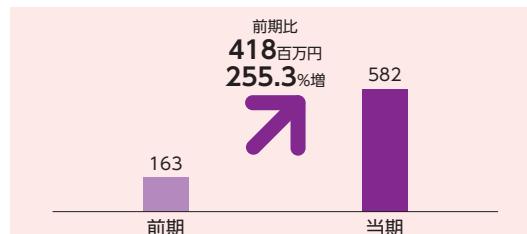
- ・紙力増強剤は、国内では段ボール原紙の需要が減少しましたが、原材料価格高騰分を販売価格へ転嫁できたことにより、売上高は前期に比べ増加しました。中国では販売数量は増加しましたが、競合他社との価格競争などにより、売上高は前期に比べ減少しました。その結果、紙力増強剤の売上高は前期並みとなりました。
- ・サイズ剤は、紙・板紙の生産量が減少し、国内、米国ともに販売数量が減少しましたが、米国で原材料価格高騰分を販売価格へ転嫁できたことにより、売上高は前期並みとなりました。

電子材料事業

売上高(百万円)



営業利益(百万円)

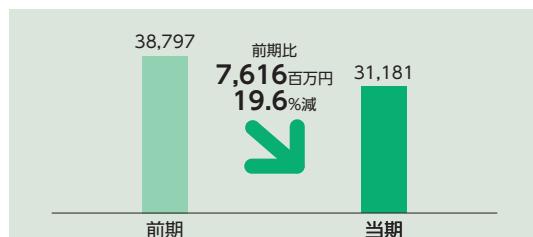


売上高は115億8千5百万円となり、前期に買収したはんだ材料事業の拡大により、前期に比べ23億4千3百万円（25.4%）の増収となりました。営業利益は5億8千2百万円となり、売上高の増加および原材料価格高騰分を販売価格へ転嫁できたことにより、前期に比べ4億1千8百万円（255.3%）の増益となりました。

- ・はんだ付け材料は、前期の事業買収により海外事業が拡大しました。また、自動車生産台数の増加に伴い、売上高は前期に比べ増加しました。
- ・熱交換器用ろう付け材料は、自動車生産台数の増加に伴い、売上高は前期に比べ増加しました。
- ・半導体用機能性樹脂は、当期の下半期は半導体市況が回復基調となり売上高も増加しましたが、上半期が低調であったため、売上高は前期に比べ減少しました。

ローター

売上高(百万円)



営業利益(百万円)



売上高は311億8千1百万円となり、欧州での需要低迷の影響もあり、前期に比べ76億1千6百万円（△19.6%）の減収となりました。営業損失は16億7千5百万円となり、エネルギー価格の高騰や世界的なインフレの影響で製造原価が上昇したことにより、前期に比べ29億9千万円の減益となりました。

- ・粘接着剤用樹脂分野は、顧客の在庫調整による需要減少は底打ちの傾向が見られたものの、特に欧州での需要が、長期化するウクライナ情勢や景気後退の影響により低調に推移しました。また、路面標示塗料用樹脂や合成ゴム用乳化剤の需要も低迷したことから、売上高は前期に比べ減少しました。
- ・印刷インキ用樹脂分野は、物価上昇に伴う消費財の需要が低調となり、新聞や商業印刷などの出版用インキの出荷が落ちこみました。また、需要減少に伴う競合他社との価格競争などが原因で、欧州、北米、アジアでの販売数量が減少したことから、売上高は前期に比べ減少しました。

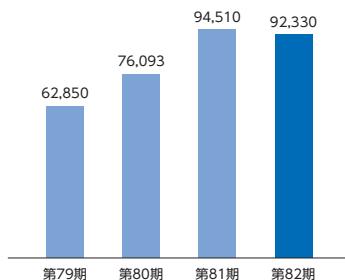
(2) 財産および損益の状況

■ 当社グループの財産および損益の状況 (単位：百万円)

	第79期 (2021年3月期)	第80期 (2022年3月期)	第81期 (2023年3月期)	第82期 (2024年3月期)
売上高	62,850	76,093	94,510	92,330
経常利益又は 経常損失(△)	1,093	3,433	2,541	△275
親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失(△)	1,091	1,746	885	△1,161
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (単位：円)	43.44	69.42	35.76	△47.96
総資産	69,390	78,905	92,439	98,583
純資産	37,441	40,104	40,820	40,881

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。
 2. 第80期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、第80期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

売上高(百万円)



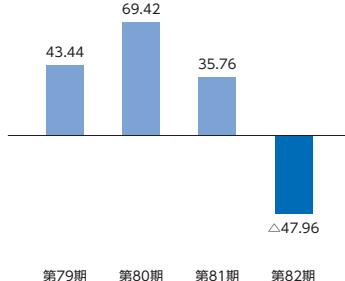
経常利益(百万円)



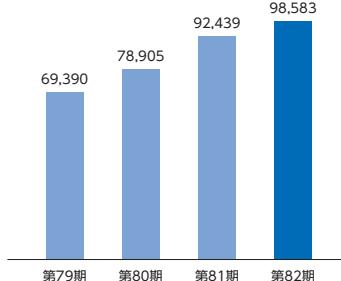
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)



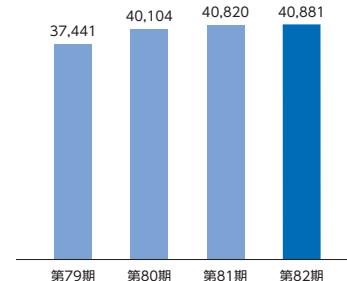
1株当たり当期純利益(円)



総資産(百万円)



純資産(百万円)



(3) 設備投資および資金調達の状況

当期の設備投資額は33億3千1百万円で、主なものはハリマ化成株式会社 加古川製造所のミルセン製造設備の新設工事、ローター社ニュージーランドのマウント マウンガヌイ工場の大規模安全対策工事(2020~2024年実施予定)などです。

なお、これらに要する資金は自己資金および一部借入金により充当しました。

(4) 対処すべき課題

2023年度は新製品の投入やコストダウン、価格対応などで国内事業は増収増益となりましたが、海外事業でローター社が欧州景気後退や中国経済減速の影響を大きく受けて赤字転落したため、連結ベースでも営業赤字となりました。ローター社の業況は最悪期を脱し改善基調にありますが、2024年度は連結利益の黒字復帰をめざし、ローター社で間接部門経費の圧縮や事業の見直しを通じた収益改善に取り組む他、樹脂・化成品事業では安価原料の調達等によって収益性を改善します。また、電子材料事業においては、成長が続く半導体用機能性樹脂の拡販および2022年に買収した海外はんだ材料事業を軌道に乗せ、売上増加につなげていきます。更に製紙用薬品事業では、中国と米国で事業の拡大と収益力の強化に努めます。

これらを通じて中期経営計画「NEW HARIMA 2026」の目標である2026年度売上高1,100億円、営業利益70億円、ROE10%に向けて業績伸展に努めてまいります。また、2023年度には統合報告書を作成し公開しました。引き続き環境、社会、ガバナンスへの取り組みを明らかにしていくとともに、持続可能な企業活動をめざします。

	2022年度 実績	2023年度 実績	2026年度 中期経営計画 目標
売上高	945億円	923億円	1,100億円
営業利益	17億円	△2億円	70億円
営業利益率	1.8%	△0.2%	6.4%

【中期経営計画「NEW HARIMA 2026」の基本方針と最近の取り組み】

基本方針1：事業基盤の強化と事業領域の拡充

- 1) パインケミカル総合メーカーとしての競争力強化
 - ミルセン(香料原料)の国内生産
 - ロジンのグループ内調達
 - ローター社の生産最適化
- 2) 海外事業領域の拡充
 - 海外はんだ事業の軌道化
 - 製紙用薬品の拡販
 - 食品包装用・脱プラスチック分野への展開
- 3) 事業ポートフォリオの見直し
 - 半導体用機能性樹脂の増産
 - インキ用樹脂事業、国内製紙用薬品事業の生産効率化

基本方針2：新規事業、成長分野に向けた研究開発

- 環境負荷を低減する製品、成長分野への重点投資
- 筑波研究所に先端技術開発室設置

基本方針3：新時代に向けた経営の革新

- 1) デジタル技術を活用したものづくりとDX体制づくり
 - デジタル人材育成
 - 業務プロセスのデジタル化
 - 研究開発の効率化
- 2) 企業理念に沿ったESG経営の推進
 - 2050年カーボンニュートラル実現をめざした取り組み推進

【資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応】

当社は、中期経営計画「NEW HARIMA 2026」で2026年度にROE10%達成の目標を設定しています。しかし、2023年度の業績は赤字であったため、前年に続きROEが株主資本コストを下回る結果となりました。

ROE向上の為に、中期経営計画に沿って、①収益改善：ローター社の経営改善、製紙用薬品・電子材料事業の海外事業強化、安価原料の安定確保、②資産効率改善：製品ライフサイクルが成熟段階にある事業を見直し収益性の高い事業へシフト、③成長事業への投資：成長分野への研究開発投資、DX推進、M&Aを通じた新事業参入、といった施策を着実に進めていきます。

ROEの改善努力に加えIR活動の強化も推進し、現状低位にあるPBRの向上にもつなげる取り組みを行います。

	2022年度 実績	2023年度 実績	2026年度 中期経営計画 目標
ROE	2.4%	△3.1%	10.0%

【人的資本経営の取り組み】

当社は、中期経営計画「NEW HARIMA 2026」と連動した人的資本への投資・再配分に取り組み、従業員一人ひとりが仕事を通して自己実現ができる環境整備を進めています。

1. 事業基盤の強化と事業領域の拡充

新たな事業領域を創出できる人材育成では、「事業構想」「製造技術」「組織開発」などをテーマにして、次期幹部候補生のリスク・リカレント教育を推進します。

2. 新規事業、成長分野に向けた研究開発

研究開発投資の強化による新規事業開発では、産学官連携などによる外部との人的交流推進の他、多様性に富む人材（人種・宗教・国籍・性別・専門性など）の採用・育成を通じ、既成概念に囚われない豊かな発想と相互啓発に富む組織づくりに努めます。

3. 新時代に向けた経営の革新

DX推進では、デジタル人材の確保・育成に向けた社員教育に努めると共に、デジタル技術を活用した生産性・安全性向上、研究開発の効率化を実現するための社員教育も進めます。

また、ワークライフ・バランスの実現に向けた制度、研修、eラーニングなどの取り組みを推進して働き方改革の実現をめざします。

(5) 重要な親会社および子会社の状況 (2024年3月31日現在)

①親会社の状況

該当事項はありません。

②子会社の状況

名称	出資比率 (%)	主要な事業内容
ハリマ化成株式会社	100	樹脂・化成品、製紙用薬品、電子材料などの製造販売
ハリマ化成商事株式会社	100	不動産管理、ゴルフ場・ホテルの経営など
株式会社セブンリバー	100	業務用洗剤などの製造販売
ハリマエムアイディ株式会社	75	トール油製品の製造販売
株式会社日本フィラーメタルズ	100	電子材料の製造販売
ハリマ食品株式会社	100	食料品の製造販売
Harima USA, Inc.	100	米国での原料調達、事業支援および米国グループ会社2社の持株会社
ハリマ ド ブラジル インダストリア キミカ Harima do Brasil Indústria Química Ltda.	99.88	ロジンおよびロジン誘導体の製造販売
杭州哈利瑪電材技術有限公司	100	電子材料の製造販売
ハリマテック マレーシア Harimatec Malaysia Sdn. Bhd.	100	電子材料の製造販売
杭州杭化哈利瑪化工有限公司	56.07	製紙用薬品の製造販売
ハリマテック チェコ Harimatec Czech, s.r.o.	100	電子材料の製造販売
ローター LAWTER B.V.	97.68	ローター各社の統括
哈利瑪化成管理(上海)有限公司	100	中国グループ会社に対する資金、財務、経営などの管理および支援
HARIMA UK LTD.	100	電子材料の販売支援

③特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 主要な営業所および工場ならびに従業員の状況 (2024年3月31日現在)

①主要な営業所および工場

■当社

名 称	所 在 地
東京本社	東京都中央区
大阪本社	大阪市中央区

■子会社等の主な製造拠点および研究開発拠点

名 称	所 在 地
ハリマ化成株式会社	本社所在国：日本
加古川製造所	兵庫県加古川市
富士工場	静岡県富士市
東京工場	埼玉県草加市
中央研究所	兵庫県加古川市
筑波研究所	茨城県つくば市
ハリマエムアイディ株式会社	本社所在国：日本
加古川工場	兵庫県加古川市
ローター ヨーロッパ LAWTER Europe BV	本社所在国：ベルギー
カロ工場	カロ
プラズミン テクノロジー Plasmine Technology, Inc.	本社所在国：米国
ベイミネット工場	アラバマ州
杭州杭化哈利瑪化工有限公司	本社所在国：中国
杭州工場	浙江省杭州市

②従業員の状況

■当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,734名	24名増

(注) 従業員数は就業人員です。

■当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
127名	8名増
平均年齢	平均勤続年数
45.6才	15.9年

(注) 従業員数は就業人員です。

(7) 主要な借入先および借入額 (2024年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三井住友銀行	11,385

(8) 前各号に掲げるもののほか、企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

59,500,000株

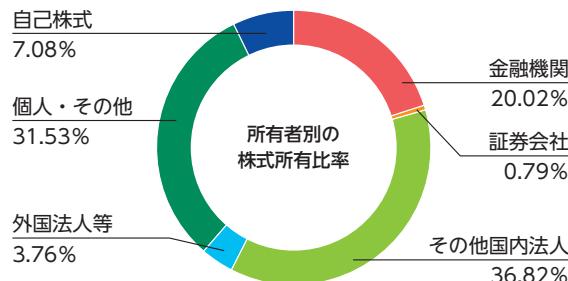
(2) 発行済株式の総数

26,080,396株
(自己株式1,846,943株を含む)

(3) 株主数

11,019名

■ 株式分布状況



(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
長谷川興産株式会社	2,913	12.02
松川株式会社	2,913	12.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,473	6.07
ハリマ化成共栄会	1,381	5.70
兵庫県信用農業協同組合連合会	1,028	4.24
株式会社三井住友銀行	994	4.10
公益財団法人松籟科学技術振興財団	965	3.98
有限会社松籟	934	3.85
ハリマ化成従業員持株会	445	1.83
株式会社三菱UFJ銀行	388	1.60

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しています。
 2. 当社は、自己株式1,846,943株を保有していますが、上記大株主から除いています。
 3. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を減じた株式数 (24,233,453株) を基準に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

(5) 当期中に職務執行の対価として会社役員に支給した株式の状況

当社は、譲渡制限付株式報酬制度を採用しており、当期中に支給した株式報酬の内容は以下のとおりです。

役位	株式数	対象となる役員の員数
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	32,645株	6名

- (注) 1. 第78期定時株主総会決議に基づき、支給対象は、監査等委員である取締役および社外取締役を除く取締役です。
2. 上記の「対象となる役員の員数」には、2023年6月23日開催の第81期定時株主総会終結の時をもって退任した1名を含んでいます。

(6) 新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2024年3月31日現在）

役 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	長谷川 吉 弘	ハリマ化成株式会社 代表取締役社長 ハリマ化成商事株式会社 代表取締役社長 ハリマエムアイディ株式会社 代表取締役社長 公益財団法人松籟科学技術振興財団 理事長
代表取締役専務	金 城 照 夫	専務執行役員
専務取締役	谷 中 一 朗	専務執行役員 研究開発カンパニー長 ハリマ化成株式会社 取締役
常務取締役	田 岡 俊一郎	常務執行役員 ローター社 会長 海外業務推進担当 経営企画グループ長
常務取締役	呂 英 傑	常務執行役員 製紙用薬品事業カンパニー長
監査等委員である取締役	山 田 英 男	ハリマ化成株式会社 監査役
監査等委員である取締役	道 上 達 也	弁護士
監査等委員である取締役	高 橋 庸 夫	一般社団法人実践コーポレートガバナンス研究会 理事
監査等委員である取締役	林 由 佳	公認会計士 林公認会計士事務所 代表 株式会社林企業経営研究所 代表取締役副社長 株式会社関西みらい銀行 社外監査役 株式会社島津製作所 社外監査役

- (注) 1. 監査等委員である取締役 道上達也氏、高橋庸夫氏および林由佳氏は社外取締役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。
2. 社内事情に精通した者が、取締役からの情報収集および取締役会以外の社内の重要会議への出席や、内部監査部門との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会の監査・監督機能の強化を図るため、山田英男氏を常勤の監査等委員として選定しています。
3. 監査等委員である取締役 山田英男氏は、長年の金融機関などにおける財務関連業務の経験および当社経営企画部門での経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
監査等委員である取締役 高橋庸夫氏は、事業会社における財務および会計業務の長年の経験と代表取締役としての企業経営の経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
監査等委員である取締役 林由佳氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 2023年6月23日開催の第81期定時株主総会において、呂英傑氏は、新たに取締役に選任され、就任しました。
5. 2023年6月23日開催の第81期定時株主総会終結の時をもって、西岡務氏は、任期満了に伴い取締役に退任しました。

6. 当期中の異動

以下のとおり取締役の役付等の異動がありました。

異動日	氏名	新役位および担当	旧役位および担当
2023年6月23日	長谷川 吉弘	代表取締役社長	代表取締役社長 ローター社 会長
2023年6月23日	谷中 一郎	専務取締役 兼 専務執行役員 ローター社 会長 研究開発カンパニー長	専務取締役 兼 専務執行役員 樹脂・化成品部門統括 ローター社 社長 兼 CEO 研究開発部門統括 研究開発カンパニー長
2023年7月10日	谷中 一郎	専務取締役 兼 専務執行役員 研究開発カンパニー長	専務取締役 兼 専務執行役員 ローター社 会長 研究開発カンパニー長
2023年7月10日	田岡 俊一郎	常務取締役 兼 常務執行役員 ローター社 会長 海外業務推進担当 経営企画グループ長	常務取締役 兼 常務執行役員 海外業務推進担当 経営企画グループ長

7. 当社は、執行役員制度を導入しています。執行役員は以下のとおりです。

専務執行役員	金城 照夫	専務執行役員	梶谷 義文
専務執行役員	谷中 一郎	専務執行役員	片山 幹生
常務執行役員	田岡 俊一郎	執行役員	古屋 茂
常務執行役員	呂 英傑	執行役員	岩佐 良明
上席執行役員	佐藤 尚人	執行役員	酒井 一成
上席執行役員	柏木 哲也	執行役員	福井 敦士
上席執行役員	岸本 泰久	執行役員	Jaap van den Born
上席執行役員	隈元 聖史	執行役員	小佐々 博之
上席執行役員	藤本 恵弘	執行役員	浦上 健
上席執行役員	上辻 清隆		

(2) 責任限定契約の内容と概要

当社と各社外取締役とは、当社定款および会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額です。

(3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社および全ての子会社における全ての取締役、監査等委員、監査役および執行役員を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しています。

当該契約の内容の概要は以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を補償の対象としています。
- ・被保険者の職務の執行の適正性を損なわないための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補償の対象外としています。

(4) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		月額基本報酬	業績連動報酬 (役員賞与)	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (監査等委員である 取締役を除く。)	157	129	—	27	6
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	16	16	—	—	1
社外取締役	26	26	—	—	3

①取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の総額（月額基本報酬および業績連動報酬の総額）は、2015年6月25日開催の第73期定時株主総会決議に基づき、9名以内で年額300百万円以内となっています。なお、当該定時株主総会決議にかかる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の総額は、2022年6月23日開催の第80期定時株主総会決議に基づき、5名以内で年額65百万円以内となっています。なお、当該定時株主総会決議にかかる監査等委員である取締役の員数は4名です。

ただし、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与等）は含んでいません。

2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の譲渡制限付株式報酬の総額は、2020年6月24日開催の第78期定時株主総会決議に基づき、年額100百万円以内となっています。なお、当該定時株主総会決議にかかる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名です。

②期末日現在の取締役の員数に関する事項

1) 上記の「対象となる役員の員数」には、2023年6月23日開催の第81期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいます。

2) 期末日現在の員数は取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名、監査等委員である取締役4名です。

(5) 取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針（決定方針）に係る事項

当社は、2020年5月1日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等に係る決定方針を決議しています。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を得ています。

当該決定方針の内容は、以下のとおりです。

①基本方針

当社は、取締役の個人別の報酬については、役位、会社業績への貢献度、一般的な水準を考慮したうえで、前記「3. (4) ①取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」に記載する株主総会で決議した報酬総額の限度内において定めることを基本方針としています。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、任意の諮問機関である指名・報酬委員会が当該年度の原案について決定方針との整合性を含めた多面的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重しており、決定方針に沿うものであると判断しています。

②取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬制度の体系

- 1) 報酬は、月額基本報酬、業績連動報酬である役員賞与、ならびに非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬で構成しています。
- 2) 月額基本報酬（固定報酬）は、役位に応じて月額基本報酬の比率を定めています。
- 3) 業績連動報酬（役員賞与）は、事業年度ごとのインセンティブを与え、会社の業績向上に対する意識を高めるため、以下の算式により、会社業績に応じて、毎年一定の時期に支給することにしています。

$$\text{業績連動報酬（役員賞与）} = \text{月額基本報酬} \times \text{業績連動役位別乗率} \times \text{業績連動乗率}^*$$

※業績連動乗率：当該年度の営業利益と親会社株主に帰属する当期純利益の係数表による係数により決定しています。当該指標を選択した理由は、「営業利益」を本業の状況を示す最も重要な指標と位置づけ、「親会社株主に帰属する当期純利益」をその他客観的で恣意的な評価操作が介在する余地がなく透明性のある指標と判断したためです。

利益指標が赤字の場合、業績連動報酬は支給していません。

なお、当期における営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益は損失となり、業績連動報酬は支給していません。

- 4) 譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるため、以下の算式により、役位に応じて株式報酬乗率を定めており、毎年一定の時期に支給しています。株式支給状況は、前記「2.(5)当期中に職務執行の対価として会社役員に支給した株式の状況」に記載のとおりです。

$$\text{譲渡制限付株式報酬} = \text{月額基本報酬} \times \text{株式報酬役位別乗率}$$

③取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬総額の構成比率

役位	月額基本報酬	業績連動報酬 (役員賞与)	譲渡制限付株式報酬	対象となる 役員の員数
取締役社長	50%	40%	10%	1名
専務取締役	55%	35%	10%	2名
常務取締役	60%	30%	10%	3名

(注) 1. この表は役位毎の中央値とし、業績連動報酬にかかる目標達成率を100%とした場合のモデルです。

2. 上記の「対象となる役員の員数」には、2023年6月23日開催の第81期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいます。

④監査等委員である取締役の報酬制度の体系

- 1) 報酬制度の体系は月額基本報酬と業績連動報酬である役員賞与で構成しています。
- 2) 月額基本報酬と業績連動報酬は、前記「3. (5) ②取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬制度の体系」の2) 月額基本報酬と3) 業績連動報酬と同様に役位に応じて算定しています。
- 3) 譲渡制限付株式報酬は、監査等委員である取締役を支給対象としていません。

⑤監査等委員である取締役の報酬総額の構成比率

役位	月額基本報酬	業績連動報酬 (役員賞与)	対象となる 役員の員数
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	90%	10%	1名
社外取締役	95%	5%	3名

(注) この表は役位毎の中央値とし、業績連動報酬にかかる目標達成率を100%とした場合のモデルです。

(6) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

②各社外役員の主な活動状況

役位	氏名	出席回数／取締役会回数	出席回数／監査等委員会回数	発言状況および期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	道上 達也	18回／18回	16回／16回	取締役会および監査等委員会のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会では、議案・審議内容などについて適宜発言し、監査等委員会では、監査に関する重要事項の協議、監査結果について適宜発言しています。
社外取締役 (監査等委員)	高橋 庸夫	18回／18回	16回／16回	取締役会および監査等委員会のすべてに出席し、主に企業経営や財務管理、コーポレートガバナンスの専門的見地から、取締役会では、議案・審議内容などについて適宜発言し、監査等委員会では、監査に関する重要事項の協議、監査結果について適宜発言しています。
社外取締役 (監査等委員)	林 由佳	18回／18回	16回／16回	取締役会および監査等委員会のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会では、議案・審議内容などについて適宜発言し、監査等委員会では、監査に関する重要事項の協議、監査結果について適宜発言しています。

4. 剰余金の配当などの決定に関する方針

株主の皆様への配当については、安定した配当を継続して実施するとともに、将来の企業価値向上による株主利益の増大をめざした積極的な事業展開に備え、内部留保の充実に努め経営基盤の強化を図りながら、業績動向、配当性向を勘案して実施してまいります。

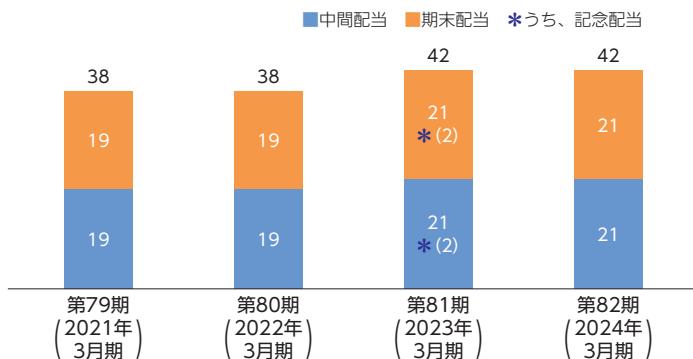
内部留保金については、財務体質の強化、収益性の高い事業および研究開発活動への投資、生産体制の整備などに活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会です。

当期の中間配当金は、2023年10月31日に取締役会決議を行い、1株当たり21円を実施しましたが、期末配当金も同様に1株あたり21円の普通配当とし、年間配当金は1株あたり42円となります。

なお、期末配当金および剰余金の処分については、計算書類に係わる法定の監査を経て、取締役会で決定したのですが、当社は、剰余金の配当などについて会社法の定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会によらず取締役会の決議による旨定款に定めています。

【ご参考】1株当たりの配当金額の推移 (円)



第82期 期末配当金のお支払いについて

2024年5月13日開催の当社取締役会において、第82期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の期末配当金について、下記のとおり決議しました。

記

当社定款の定めに基づき、2024年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり期末配当金をお支払いします。

1. 期末配当金
1株あたり21円
2. 効力発生日（支払開始日）
2024年6月21日（金）

なお、期末配当金のお支払いに関する書類は、2024年6月20日（木）の株主総会終了後、「第82期定時株主総会決議ご通知」に同封して、お届け住所あてに発送いたします。

- (注) 1. 事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てています。
2. 売上高などの記載金額には、消費税などは含まれていません。

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当期	(ご参考) 前期
(資産の部)		
流動資産	53,588	49,791
現金及び預金	6,851	6,300
受取手形及び売掛金	21,846	22,313
商品及び製品	8,593	8,280
原材料及び貯蔵品	14,580	10,646
その他	1,860	2,353
貸倒引当金	△ 143	△103
固定資産	44,995	42,647
有形固定資産	28,498	27,118
建物及び構築物	5,486	5,490
機械装置及び運搬具	9,827	8,626
土地	8,589	8,452
リース資産	1,496	1,684
建設仮勘定	2,457	2,327
その他	640	537
無形固定資産	4,985	5,227
顧客基盤	3,861	4,046
その他	1,123	1,181
投資その他の資産	11,511	10,301
投資有価証券	9,992	8,966
退職給付に係る資産	213	—
繰延税金資産	616	658
その他	700	690
貸倒引当金	△ 11	△13
資産合計	98,583	92,439

科 目	当期	(ご参考) 前期
(負債の部)		
流動負債	47,690	41,656
支払手形及び買掛金	10,725	10,292
短期借入金	29,925	18,349
1年内返済予定の長期借入金	1,322	7,099
リース債務	401	412
未払法人税等	340	255
役員賞与引当金	—	96
訴訟損失引当金	613	492
その他	4,360	4,658
固定負債	10,012	9,961
長期借入金	6,200	6,185
リース債務	1,521	1,620
繰延税金負債	1,141	1,020
預り保証金	489	500
役員退職慰労引当金	16	14
資産除去債務	39	39
退職給付に係る負債	119	89
その他	484	491
負債合計	57,702	51,618
(純資産の部)		
株主資本	34,832	36,983
資本金	10,012	10,012
資本剰余金	9,743	9,748
利益剰余金	16,836	19,015
自己株式	△1,760	△1,793
その他の包括利益累計額	2,385	118
その他有価証券評価差額金	546	51
為替換算調整勘定	1,892	150
退職給付に係る調整累計額	△54	△83
非支配株主持分	3,663	3,717
純資産合計	40,881	40,820
負債・純資産合計	98,583	92,439

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 「(ご参考)前期」は、監査対象外です。

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当 期	(ご参考) 前 期
売 上 高	(注2) 92,330	(注2) 94,510
売 上 原 価	74,408	75,300
売 上 総 利 益	17,921	19,210
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	18,133	17,504
営 業 利 益 又 は 営 業 損 失 (△)	△211	1,706
営 業 外 収 益	1,066	1,497
受 取 利 息 及 び 配 当 金	308	193
不 動 産 賃 貸 料	32	36
持 分 法 投 資 利 益	190	1,042
役 員 賞 与 引 当 金 戻 入 額	72	—
賞 与 引 当 金 戻 入 額	43	—
そ の 他	419	224
営 業 外 費 用	1,130	662
支 払 利 息	579	424
支 払 手 数 料	1	4
為 替 差 損	471	207
そ の 他	77	25
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	△275	2,541
特 別 利 益	193	379
投 資 有 価 証 券 売 却 益	193	193
負 の の れ ん 発 生 益	—	186
特 別 損 失	169	598
減 損 損 失	125	—
固 定 資 産 解 体 撤 去 費	—	105
訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入 額	43	492
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	△251	2,323
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	680	402
法 人 税 等 調 整 額	△40	636
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	△891	1,284
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	270	398
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	△1,161	885

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 顧客との契約から生じる収益の額 当期92,170百万円 前期94,339百万円
 3. 「(ご参考)前期」は、監査対象外です。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月13日

ハリマ化成グループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佃 弘一郎

業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 濱 中 愛
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ハリマ化成グループ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハリマ化成グループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び重要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (3) 重点監査項目として、非財務情報開示状況、コーポレートガバナンス・コード対応状況、東証新上場基準対応状況、当年度計画達成状況及び中期経営計画の進捗状況、並びに海外子会社の内部統制状況を重点監査項目として設定し、状況につき報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月13日

ハリマ化成グループ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 山田 英男 ㊟

監査等委員 道上 達也 ㊟

監査等委員 高橋 庸夫 ㊟

監査等委員 林 由佳 ㊟

(注) 監査等委員 道上達也、高橋庸夫および林由佳は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役です。

以上

株主総会 会場のご案内

会場

加古川プラザホテル 2階 鹿児の間

兵庫県加古川市加古川町溝之口800番地

TEL 079-421-6012

●交通のご案内 J R「加古川駅」南口より徒歩5分



駐車場は、ホテル契約駐車場をご利用ください。お帰りの際に駐車券をお渡しします。
当日ご出席の場合は、本冊子と同封の議決権行使書用紙をご持参ください。

ホテル契約駐車場



環境に配慮した植物油インキを使用しています。